

# 向日葵

第221号

平成24年6月号



今月の表紙：夏の上高地／写真：丸山邦親さん 提供

## 主な内容

ちょっと知りたい税理士コラム	2—3
税務署だより	4—5
地域の伝統行事	6
地域のイベント情報	7
経営者セミナーのご案内	8
会社案内	9
さくらマーケティング	10

人々	11
地域防災研修のご案内	12
本部総会報告	13
表彰	14
新入会員紹介	15
法人会事業報告	16—19
法人会行事のご案内	20



社団法人東村山法人会

[www.tohoren.or.jp/higashimurayama/index.asp](http://www.tohoren.or.jp/higashimurayama/index.asp)

# 税金基礎のキソ

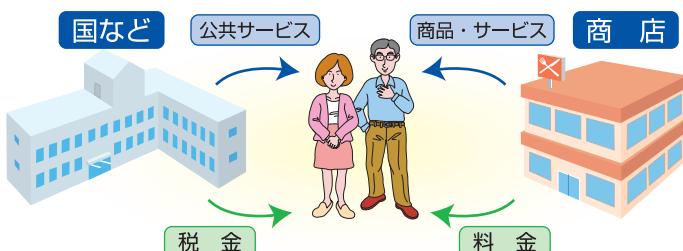
1

## 国も取引先？

私たちは、お店で商品を購入したり、家賃や宅配便などのサービスを利用し、当然ですが料金を支払います。

一方、公園や道路や図書館など、「公共サービス」の利用については、お金はかかりません。しかし道路を作る費用や図書館で働いている人の給料にはお金がかかっています。これらの費用は、国や市町村に支払う料金、つまり私たちが納付する税金でまかなっています。

どちらも、お金を払ってサービスを受けることに変わりはありません。そういう意味では、国や地方自治体も、数多くの取引先のひとつと言えると思います。



2

## みんなが利用するために

公共サービスをまかぬ税金ですが、この金額の決め方が少し変わっているので、見ていきましょう。

公共サービスは、誰もが利用できることが前提です。お金のあるなしにかかわらず、すべての人が消防や治安維持という目に見えないサービスや教育を受け、また自由に道路を歩くことができなければなりません。

公共サービスにかかる費用については、「たくさん儲けた人は、たくさん負担しましょう」という基準により決定します。使用量や頻度は全く関係ありません。

また、その人が儲けることができたのは、この国や地方自治体のおかげ、だからたくさん儲けた人ほど国の維持・発展に貢献してほしいと考えることもできます。

税金を納めることができるのを担税力(たんぜいりょく)と言います。

税金はすべての人に対して公平でなければなりません。これは使った分だけ負担するという

意味ではなく、担税力が同じなら、同じだけの税金を納付するという意味での公平を意味しています。

3

## お金はさみしがり屋

さらに、担税力に応じた税金を納めることにより、「富の再分配」という機能が働きます。「お金はさみしがり屋だから、たくさんあるところに集まっていく」と言われています。市場主義経済では、お金を持っている人ほど、よりお金持ちになりやすい傾向があります。

税金は富が極端に集中しないように調整する役目を果たしています。

税金の中でも「富の再分配」機能が顕著なのは相続税です。「親の財産を相続するのに、どうして税金がかかるの？」儲けたわけではないのにと思われるかもしれません。これは、財産を相続した人には当然のように担税力があり、さらに相続税自体が富の再分配を機能させる有効な手段だからです。

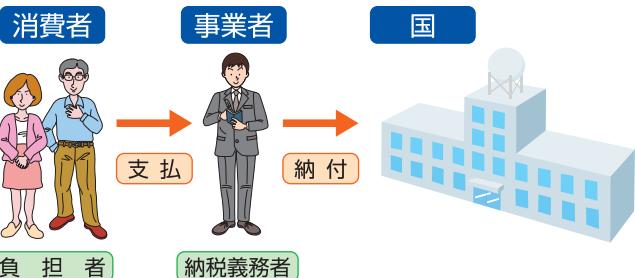
このように税金は今現在の格差だけでなく、将来起こりうる貧富の格差を、なるべく小さなものにしていくことができるのです。

4

## 税金の分解

税金は、「だれ」が、「どうした」場合に「どこ」に納付してくださいと決まっています。たとえば、法人税は、「法人」が「もうけた」場合に「国」に納付します。消費税なら、「事業者」が「商品を販売等した」場合に「国」に納付します。

ちなみに消費税は、負担をするのは消費者ですが、納税の義務があるのは、消費者に販売した事業者です。個人の方が、フリーマーケットで家庭の不用品を販売した場合には、消費税はかかりませんし、納税しなくても大丈夫です。



私たちの生活と切っても切り離せない税金。

今回は、税金の基礎のキソ、その根幹となる部分を説明したいと思います。

税理士 古田 八州

## 5

### いつも払ってばかり…

税金は約50種類あります。

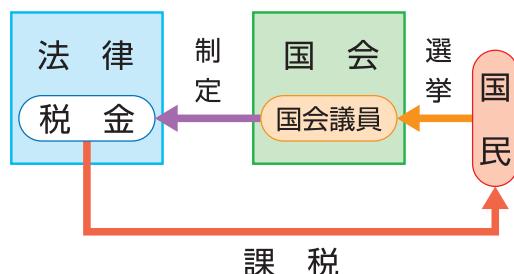
法人税、所得税、住民税、消費税など、確かに税金が必要なのはわかるけど、いつも税金を払ってばかりじゃないか、と感じるかもしれません。

税金の種類が多いと、この「だれ」という対象者と、「どうした」という行為、そして「どこ」にという相手が細かく設定でき、様々な角度から税金を集めることができます。「集めることができる」と聞くとドキッときますが、なるべく公平に、みんなが担うことができる、という意味です。

また、税金の種類が多いメリットとして、1つの税収入が減っても、全体で安定した収入を支えられるメリットもあります。

ん。税務署も、法律に則って税金を計算します。上記のような減税も増税も、法律で定められて初めて施行されます。

また法律を決めるのは国会ですよね。その国会を構成しているのは国會議員です。国會議員は私たちが選挙により決めています。つまり、私たちが納めている税金を決めているのは、間接的ではありますが私たちであるといえます。



## 6

### 税金は時代の最先端

最近、街中でハイブリッド車をよく見かけるようになりました。エコカー減税を利用して新しく購入された方も多いと思います。

このエコカー減税、『「人(だれでも)」が、「エコカーを購入した」場合に、減税します』というものです。この減税は補助金とあわせて、エコカーの普及に一役買ったといえるでしょう。

逆に相続税は増税傾向にあるのですが、相続税は「相続人」が「亡くなった人から財産を相続した」場合に課税されます。この増税は、上記の「富の再分配」という機能を強化する政策といえるでしょう。

このように、税金は社会情勢や経済状態、政策などを素早くダイレクトに反映できるようになっています。

## 8

### 最後に

税金というと、「いつも払ってばかり」と思うことも多いと思いますが、そのおかげで、私たちは安全で快適な生活を営むことができています。また、教育など、将来の日本を背負って立つ子供たちへの投資の役割も担っています。

「日本のしくみを考える」というとすごく大げさに思えますが、日常的に接する(接しなければならない)税金を通してみると、多少身近に感じられるのではないでしょうか。

### Profile | 古田 八州

東京税理士会東村山支部所属



システム会社勤務後、複数の会計事務所を経て平成19年開業。

コンピュータを利用し、経営全般をサポートする会計事務所を目指す。  
現在も柔道の稽古に励む一男一女の父。

#### 保有資格

- 第1種情報処理技術者
- A F P
- 販売士1級
- 柔道三段

#### 所在 地

東久留米市前沢2-4-7  
TEL 042-444-0481

## 7

### 誰が決めるのか？

では、税金はどこで決まっているのでしょうか？  
すばり、法律ですね。

税務署が勝手に決めているわけではありません

# 税務署 だより

電話による一般的な税のご相談は、東村山税務署へ

## 法人税率の改正等について

平成23年12月2日に公布された法律に基づき、

①法人税率が引き下げられ、②復興特別法人税が創設されました。

### ▶ 法人税率の引き下げ

- ◆ **25.5%** (改正前は30%)
- ◆ 中小法人に対する軽減税率 **15%** (改正前は18%)  
→ 資本金等の額が1億円以下の法人に対する所得金額年800万円以下の部分に係る税率
- ◆ 平成24年4月1日以後に開始する事業年度から適用します。

### ▶ 復興特別法人税の創設

- ◆ 法人税額の**10%**
- ◆ 平成24年4月1日から平成27年3月31日までの期間内に最初に開始する事業年度  
開始の日から同日以後**3年**を経過する日までの期間内の日の属する事業年度において適用します。

#### イメージ

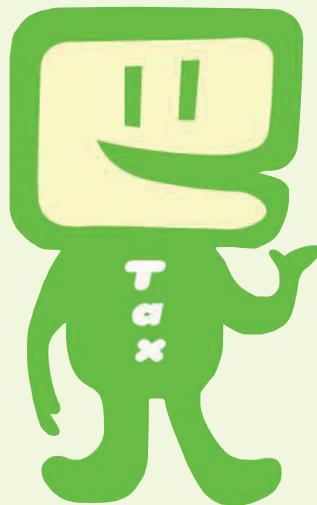
【例】所得金額1,000万円の場合の法人税の申告・納付税額(中小法人)

所得金額	800万円	200万円	1000万円
法人税額	所得金額800万円 ×15%(税率)=120万円	所得金額200万円 ×25.5%(税率)=51万円	171万円
復興特別法人税	法人税額 ×10%	17.1万円	申告・納付 税額 188.1万円

申告・納税は簡単・便利なe-Taxで！

## 納税証明書をe-Taxでオンライン請求しませんか？

～申告や各種届出をe-Taxで提出している方は是非ご利用ください～



手数料が370円と  
**安価**です。(通常400円)

枚数が多くても窓口で  
**すぐに**受け取れます。

自分に合った受取方法を  
**選択**できます。

### ► 受取方法

- ① 税務署窓口で書面受取
- ② 郵送で書面受取(別途郵送料がかかります。)
- ③ e-Taxで電子納税証明書(電子ファイル)をダウンロード  
(注)あらかじめ、提出先に電子納税証明書(電子ファイル)での提出が可能か確認してください。

詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。

[www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)

イータックス

検索

国税に関する最新の情報は、国税庁ホームページへ

# 清瀬市 「清戸獅子舞」



## 地域の伝統行事

毎年7月中旬の15日に一番近い日曜日、午後の3時と7時に清瀬市の「日枝神社・水天宮」において「清戸の獅子舞」が行われます。この獅子舞はその昔、獅子頭が清戸下宿に伝えられ、その後、水天宮が所在する清瀬市中清戸で五穀豊穣、厄除けの祭りとして現在も「清戸獅子舞保存会」・「中清戸自治会」により伝承されています。(昭和52年7月1日 清瀬市無形民俗文化財指定)

この「舞」は、地元の中央から出発し、志木街道を日枝神社へと向かう行列から始まります。「山の神」が行列の先頭を舞いながら進み「雌獅子」・「中獅子」・「雄獅子」が太鼓をたたきながら笛の音に合わせて続き、その後の舞を期待させ、境内の3つの社殿前にて笛や、歌に合わせて力強い舞が各45分間ほどくり広げられます。また、夜の部では、地元の「全龍寺」境内で先祖に舞を奉納します。機会がありましたら是非ご覧ください。なお、本年は7月15日に開催される予定です。



### 中小企業者向け省エネ促進税制

## LED照明器具が対象設備に追加されます

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備の取得を税制面から支援するため、法人事業税・個人事業税を減免しています。

平成24年7月1日に、中小企業者向け省エネ促進税制の対象設備(導入推奨機器)としてLED照明器具の指定が開始されます。LED照明器具は、**平成24年7月1日以後取得し、減免申請期限までに指定を受けたものが対象となります。**

なお、LEDのランプ交換は対象となりません。

※指定を受けた導入推奨機器は、環境局のホームページで公表します。

詳しくは主税局ホームページ内「(東京版)環境減税について」をご覧ください

主税局 環境減税

検索

詳しい案内やQ&Aも掲載しています。

申請の際には環境局ホームページで導入推奨機器などの最新情報をご確認の上、必要書類を添付して申請してください。

### お問い合わせ先

中小企業者向け省エネ促進税制に関すること

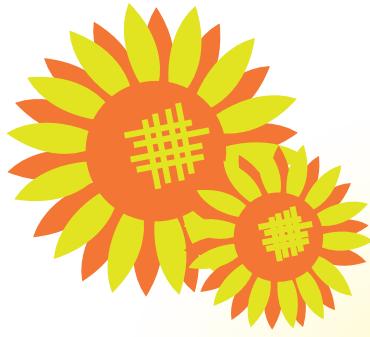
主税局課税部法人課税指導課(法人事業税係) 03-5388-2963

主税局課税部課税指導課(個人事業税係) 03-5388-2969

立川都税事務所 個人事業税係 法人事業税係 042-523-3171(代)

地球温暖化対策報告書制度導入推奨機器に関すること

「地球温暖化対策報告書制度ヘルプデスク」「導入推奨機器申請窓口」 03-5388-3408



# 地域のイベント情報

## きよせひまわり市

農業者と商工業者との連携により、清瀬市内の産業振興と活性化を図るため、  
清瀬産特産物の販売イベントを開催します。  
※直接会場へお越し下さい。お車での来場もできます。

**日 時** 第1回 6月24日(日) 第2回 7月29日(日) 第3回 8月26日(日) 第4回 12月16日(日)

年4回、いずれも午前9時30分～午後3時

**場 所** 清瀬市コミュニティプラザひまわり(清瀬市下清戸一丁目212-4)

**内 容** 清瀬産農産物や清瀬産にんじんを使用したにんじんジャム、にんじん焼酎等の販売

**お問合せ** 清瀬市役所市民生活部産業振興課 TEL: 042-492-5111(代)

## きよせ川まつり2012

子どもをはじめとする地域の方々が、身近な自然である柳瀬川に触れ、体験することで、次の世代へ  
清瀬の自然環境を引き継いでいくことを目的に開催します。※直接会場へお越し下さい。

**日 時** 7月28日(土) 午前10時～午後1時(雨天中止)

**場 所** 柳瀬川河川区域及び台田運動広場(清瀬市下宿一丁目1番地)

**内 容** いかだコンテスト、ボート遊び・川遊び、河川環境に関連したパネル展示など

**お問合せ** きよせ川まつり実行委員会事務局 TEL: 042-492-5111(代)

## 東村山市環境フェア

参加費  
無 料



**日 時** 6月30日(土) 午後2時開始

**場 所** 東村山市民ステーション「サンパルネ」内  
コンベンションホール(東村山駅西口・ワンズタワー2階)

**内 容** 小学生が描いた「みどり環境ポスター」の優秀作品の展示・表彰など

**お問合せ** みどりと環境課 TEL: 042-393-5111(代) ※申込み不要、直接会場へお越し下さい。

## 本部講演会の報告



古賀 茂明 氏

ました。

講演要旨は2点に

集約される。第1は

公務員制度改革、第

2は原子力エネルギー

政策と日本の経済

成長である。東京大

学法学部を卒業後、

官僚国家公務員とし

て約30年の経験の

中から公務員の給与

の方と定年制の

延長について消費税

増税の前に公務員の

給与と定年延長に慎

重論を述べ、戦略的

成長産業の方向性や

そのあり方について

も鋭く言及。増税の

前に戦略的経済産業

を志向すべきだと述べた。

エネルギー政策は

中長期的展望に立つ

て電力の容量を十分

に精査することが肝

要であると。

平成24年5月2  
4日(木)14時30分よりパレスホテル立川に於いて本部講演会が開催されました。今年度の講演会は広く一般の方からの参加を募り「開かれた」講演会となりました。講師に元経済産業省大臣官房付けの古賀茂明氏の演題「改革なき増税はギリシャへの道―闘う成長戦略で日本経済再生を―」

記 東久留米第四支部  
広報委員  
正岡武幸

## 改革なき増税は ギリシャへの道

社団法人東村山法人会第21回経営者セミナー

参加費無料

## どうなる日本！－日本経済の明日を読む－

開催日時	平成24年7月19日(木) 14時30分～16時
演題	「どうなる日本！－日本経済の明日を読む－」
場所	東村山法人会館(東村山市本町1-23-6)
定員	60名(定員を超える場合はお断りする場合があります)
参加申込	東村山法人会事務局(TEL 042-394-7654)にお電話下さい



経済ジャーナリスト 須田 慎一郎(すだ しんいちろう) 氏

1961年、東京生まれ。日本大学経済学部卒業。経済誌の記者を経て、フリー・ジャーナリストに。「夕刊フジ」「週刊ポスト」「週刊新潮」などで執筆活動を続けるかたわら、テレビ朝日「たけしのTVタックル」「ワイドスクランブル」、読売テレビ「たかじんのそこまで言って委員会」、ニッポン放送「あさラジ」他、テレビ、ラジオの報道番組等で活躍中。

また、内閣府、多重債務者対策本部有識者会議委員を務める(現職)など、政界、官界、財界での豊富な人脈を基に、数々のスクープを連発している。

# 会社紹介

法人設立二十五年

## 有限会社 レオンビューノスアカデミー

世界唯一新聞出版(美多摩新聞)  
中高年の学校及び管理サービス事業部門展開中

会社の外観全景



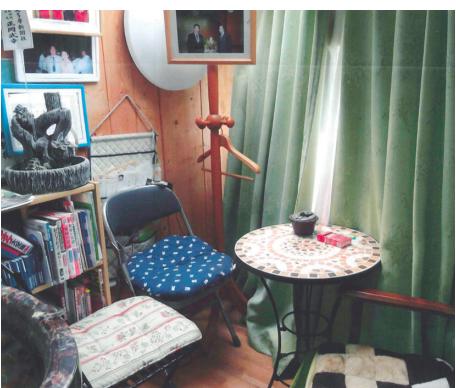
### ネオンサインの輝く会社です!! 職場の企業語学研修歓迎

先月号より新設コーナーとして、東村山市、小平市、東久留米市、西東京市、清瀬市で活躍中の会社紹介を始めました。(有)レオンビューノスアカデミー(資本金五百万)は昭和61年設立。西東京市田無町2丁目田無神社前ビルにて産声をあげました。毛利元就の戦国の武将の教えで3本矢は折れない格言に習い3つの事業部を立ち上げ不況の時代を乗り越えて人脈を頼りに今日に至っている。20数年の間に多くの会社の倒産と閉店を見て、経営のバランスとリスクを3部門の事業がその時代とともに経営を支えてくれた。田無駅北口開発以前の多くの人々のお陰である。

社名の由来は1つに「勇気をもて」ビジネスは「アカ抜けすべし」の通り「アカデミー」でなければとの思いが込められている。つまり知識集約的産業たるべき会社の発想が今に多くの人々の人気を呼んでいる。設立当初から地元情報紙「美多摩新聞」を発行するかたわら大手企業の語学研修(株)丸井、産経学園その他の地元企業)、英語、フランス語、スペイン語、ロシア語、フ

正岡社長さん  
▶創業者  
中国語などを指導。当時は他の企業がまねできない独特なユニーケな会社として注目を浴び多くの(延べ2千人)人が通学。この語学を基礎に新しく社会貢献として「中高年の学校―美多摩カルチャー」を設立展開して、日々少しずつ伸びている。

地元に根を生やした会社として細く長く「蕎麦のように」いつまでも頑張りたいと話してくれた。なお写真正岡社長は英検一級、仏語、西語を話す実業家。日本伝統文化に精通。生け花(池ノ坊華督)、詩吟教授、茶道、写真家(法人会報220号装飾)多種多芸。現在、多摩地区の発展と活性化に地域新聞(創刊33年)を発行継続活動中!



▲店内風景の一部

#### ●皆様ぜひお立ち寄り下さい

#### 美多摩カルチャー同好会

共に学ぶ会員仲間募集中!

尺八 活花 護身術 スペイン語  
フランス語 英検コース  
卓球 詩吟 茶道 俳句  
民謡 乗馬 ゴルフ...etc

同好会は面白い!!! 文化を学びつつ、  
新しい地域交流の場として  
新しい仲間になりませんか

☆入会隨時 時間応相談

美多摩新聞社(月刊紙) [mitamanews.jp/](http://mitamanews.jp/)

皆様の意見広告、販売促進広告募集中!!  
どうぞ気軽に弊社へお立ち寄り下さい  
美多摩新聞の人物インタビューキャンペーン中(無料)  
〒203-0031 東久留米市南町4-9-20  
TEL:042-471-8045 FAX:042-471-8755

日本人は長い外国語を短くするのが好きだ。「ステマ」と聞いた時、「ステルスマーケティング」の略語と聞いて「なるほど」とうなった。

P R やマーケティングの用語は米国から来ている。「ステルス」ですぐ思い出すのは、「ステルス爆撃機」だ。レーダーに捕捉されずに敵の目標を攻撃する軍用機である。ステルスは、「こっそりやること」という意味で、野球の「盗塁」のスチール(盗む)の名詞形だと分かれば理解しやすい。

本当は宣伝でありながら、個人の自発的な感想のように見せかける販促活動で、一般の消費者のふりをして店や商品を好意的に書き込んでネットで紹介する。すばり「やらせ」「さくら」である。

新年早々、人気の高い価格比較サイト「カカクコム」の運営する飲食店の人気ランキングサイト「食べログ」で、商売で口コミの投稿を請け負う業者がいるとカカクコムが明らかにした。

質問掲示板「ヤフー知恵袋」でも、専門業者が飲食店からの依頼で「やらせ投稿」をしていたことが分かった。

## メール請負業者も

「口コミ代行」をなりわいにしている広告会社もあるようだ、英会話教材、健康食品、化粧品など数十社と契約していた。P R会社など約40社で作る業界団体もある。

ブロガーを登録し、新商品を無料で提供、感想を書き込んでもらうという(以上、読売新聞)。

クインテット(東京)が運営する投稿サイト「口コミ広場」では、歯科医院、エステ店、美容外科への「やらせ書き込み」があり、削除した。

好意的な口コミばかりではなく、否定的な誹謗中傷の書き込みもあり、その削除を持ちかけられるケースもあるという。

ステルスマーケティングは今に始まったことではなさそうだ。芸能人やモデル、有名ブロガーに商品などを提供、好意的な書き込みをしてもらう手法は、平成16年ごろから始まったという専門家もいる(以上、産経新聞)。

「I Tマーケティング」「W e bマーケティング」と言えば、聞こえはいい。だが、このステマを「さもありなん」と思ってきた人は多い。ネット情報の信頼が大きく揺らいだ今、やらせた側には信頼の失墜は大きいこと、消費者側には、「ネット情報は話半分」で受け取るべきだという貴重な教訓を残した。

## 筆者紹介 大津 彰裕(おおつ よしひろ)

東京教育大学卒。昭和37年読売新聞社入社。社会部・外報部・解説部記者を経て、共同P R社顧問。

現在、P Rコンサルタント。

慶應、玉川、相模女子大学非常勤講師を歴任。

「ブランドは広告でつくれない」(翔泳社、共訳)など著訳書多数。





# やる気の問題

東村山第1支部 支部長

**高萩 武博さん**



卒業後、縁がありまして小平の川瀬メンテナンス様にお世話になりました。初代社長様には現在の私に携わる全てのこと教えて頂きました。現在も2代目の川瀬社長ともお付き合い頂き、心より感謝しております。川瀬メンテナンス様には22歳より27歳までの5年間教育してもらい退職後「高萩パイピングサービス」を立ち上げ3年後に(有)高萩パイピングサービスと致しました。5年間で独立出来たのは、もちろん自分一人だけでなしに得られる訳もなく、両親には資金を融資してもらい、周囲の方々に仕事の紹介をして頂いたりし1年目から毎日仕事が絶えることなく過ごすことが出来ました。

27年も通り過ぎればあつと言ふ間という言葉になりますが、今思ひ起こせば色々なことがありました。取引先の倒産、不渡り手形詐欺まがいの相手に出资などなど、数えたらきりがない程大小様々なことがありました。なんでもそ

ななりました。昭和32年9月8日に小金井市にて生まれ、小学校は両親の都合で小金井二小、一小、小平二小と3校を回り、中学校からは普通に小平一中、帝京高校、帝京大学に進学し、勉強はろくにせずスポーツ三昧の日々を過ごし、無事に社会人となることが出来ました。

開業しあつと言う間の27年となりました。ですが、気が萎えてしまうと姿勢で後向きになりがちで、何があるうとも「やる気」を持ち前向きに考える事を第一にするよう心掛けできました。大小色々な困難に出会う度に「やる気の問題」と思いつつやっているとなんとかなるものだと思い、投げ出すこともなく続けられたのかと思っております。

少数にて今までなんとか続けて参りました、社員にもこの「やる気の問題」は伝えており何かある度に話しております。現在もう既に20年はやっていると思うゴルフはなんとなく続けております。20年もやっているのにまだこんな「スコア」と言える程度のものですが楽しんでおります。又学生時代に頑張っていたサッカー観戦も現役の試合などを剥きになつて応援したりしております。

あと3年程で30周年となります。ですが、これからもお世話になつた方々への心遣いを忘れることなく毎日を通して行こうと思つております。

(有)高萩パイピングサービス 取締役

去る5月21日に弊社の社員でありました斉藤敏宏が他界しました。生前は色々と御指導を頂き難う御座いました。改めて御礼申し上げます。

# 東村山法人会セミナーのご案内

参加費  
無料!!

税務教室 減価償却について～計算方法～	8月29日(水)	15時～16時
決算期法人説明会	7月3日(火)	13時30分～16時
決算期法人説明会	8月7日(火)	13時30分～16時
新設法人説明会	7月20日(金)	13時30分～16時
新設法人説明会	8月17日(金)	13時30分～16時

※決算期法人説明会と新設法人説明会はどちらの日程も同一内容です。ご都合のよい日にお越し下さい。

| どなたでもご参加できます!  
参加ご希望の方は東村山法人会へお電話下さい。

042-394-7654

社団法人東村山法人会青年部会主催

## 地域防災研修

定員  
**150名**  
参加費無料  
(予約不要)

東日本大震災から1年を過ぎた今、復興支援は継続しつつも近年起ころとと言われている、首都直下型地震の準備も進めなければいけません。

この研修は大地震に備え、最低必需品の準備、話し合い、決めごとをしておくことで震災時の不安、混乱を防ぎ生命財産を守ることを目的とします。

日 時 平成24年7月7日(土)  
18時00分～20時00分

場 所 清瀬市役所生涯学習センター  
アミューホール7F

清瀬市元町1-2-11(西武池袋線清瀬駅下車)

参加される方は直接会場にお越し下さい



第1部

18時00分～18時30分

演題 「震災時の被害想定、  
東京消防庁の取り組みについて」

講師 清瀬消防署長 竹内吉彦氏

第2部

18時35分～20時00分

演題 「私の住んでいる街の  
減災マップ演習」

講師 防災アドバイザー  
減災塾 塾長  
水島重光先生



お問合せは



社団法人東村山法人会事務局

東村山市本町1-23-6  
TEL 042-394-7654

# 本部総会報告

## 第三十八回

# 通常総会



▲ご来賓の方々



◀小川会長挨拶

塩月青年部会長司会の下、仲澤副会長による開会の言葉に続いて昨年度の物故会員に対する黙祷が行われました。その後、小川会長が挨拶され、「東村山法人会は、役員を始め会員皆様の献身的努力により30数年の長きに亘り公益法人として更に発展すべく、是非、各種公益事業を行い、税務行政の円滑な執行に寄与するとともに地域企業と社会の発展に貢献してまいりました。多くの先輩役員・会員の方々が苦労して築き上げられてきた公益法人としての歴史と伝統を堅持し、税と経営を通じ行政と地域社会の発展に貢献する公益団体として更に発展すべく、是非、公益社団法人に移行すべきであると考

えます。」と述べられました。

引き続き定款に従い小川会長が議長となり審議を開始。第1号議案の平成23年度事業報告承認の件と第2号議案の平成23年度決算報告承認の件を一括審議し全員賛成により可決。第3号議案の平成24年度事業計画(案)承認の件、第4号議案平成24年度収支予算(案)承認の件同じく一括して審議して可決されました。第5号議案の役員一部改選及び新監事専任の件では新理事として東村山第4支部の肥沼賢氏が、新監事として東村山の福司一秀氏が承認されました。

続く第6号議案の公益社団法人への移行申請承認の件、第7号議案の公益社団法人移行に伴う定款変更(案)並びに諸規定(案)承認の件も可決され、東村山法人会は公益社団法人へ移行する

常総会が平成24年5月24日(木)16時30分よりパレスホテル立川において東村山税務署長、小平都税支所長を始めとするご来賓のご参加を得て開催されました。



▶櫛山署長のご祝辞



▶第38回通常総会開催

ことが決定されました。

続く表彰式、来賓紹介の後、来賓を代表してまず、東村山税務署櫛山署長から、「公益社団法人への移行後においても、法人会は税を通じて地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的としていますので、これまでの法人会と税務署との緊密な連携は変わることは無いと思います。引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。」とのお言葉を頂きました。

次に小平都税支所白戸支所長から、会報による都税PR協力等へのお礼及び税収の確保と納税サービス向上への取り組み等についてのお話を頂いた後、中島副会長の閉会の辞で終了致しました。

# 全法連・東法連の表彰

平成23年度の東法連の感謝状及び記念品の贈呈式が5月29日(火)明治記念館で  
東京国税局長を始めとする来賓の皆様ご臨席のもと盛大に行われました。



## 全法連功労者表彰

【順不同・敬称略】

【西 東 京】 尾林 長一(副会長)

【東久留米】 大屋 稔(常任理事)

## 東 法 連 表 彰

【順不同・敬称略】

### 1. 永年勤続役員表彰

【東 村 山】 平塚 幸一(理事)

【東 村 山】 細瀬 清(副支部長)

【西 東 京】 鎌田 忠詞(常任理事)

【東久留米】 鈴木 信一(副支部長)

【清 澄】 石井 秋政(理事)

### 2. 会員増強功労者表彰

【東 村 山】 仁平 重光(理事)

【東 村 山】 多田 治(副会長)

【東 村 山】 三馬 教子(組織委員)

【小 平】 高良 茂(組織委員)

【西 東 京】 芝 幸一(組織委員)

## 国税庁長官表彰・東京都知事表彰

【敬称略】

【会 長】 小川 義幸

# 表彰式

## 会員増強5支部、個人努力賞13名、 支部役員永年功労者26名が受彰

平成23年度表彰は議案審議に引き続き行なわれました。最初に会員増強功績に対する表彰が行われ、支部表彰は見事目標を達成した東村山第6支部と清瀬第3支部、高い目標達成率の田無第4支部と田無第1支部を代表して清瀬第3支部の恩田支部長に、個人表彰は、最多取扱賞が東村山第6支部長の仁平重光氏に、個人努力賞が13名を代表して保谷第1支部の芝幸一氏に小川会長から授与されました。本部委員功労表彰は31名を代表して清瀬第3支部の萩原勲氏に、支部役員功労者表彰は26名を代表して東久留米第3支部の神藤ます氏に、部会活動功労者表彰は12名を代表して東村山の袖野勝子氏に授与されました。福利厚生事業優秀支部に対する表彰では、大型保障制度推進優秀支部の小平第1支部と優秀4個支部を代表して小平第1支部長の林新氏に、がん・医療保険加入優秀4個支部を代表して田無第4支部の野口支部長に授与されました。

最後に全法連表彰を受賞された大同生命推進員の鶴田眞理子氏、武内文子氏、中村美千子氏の3名を代表して中村美千子氏に記念の盾が渡された後、藤原敬男氏を加えた4名を代表して同じく中村氏に推進員感謝状が授与されました。



## 新入会員紹介

自 平成24年3月1日～至 平成24年4月30日

所属支部名	所 在 地	法 人 名	代表者氏名	業 種	電話番号
東村山第2支部	東村山市諏訪町1-17-15	(有)テルウィズ	前田 朋希	電気通信工事業	042-306-2451
田無第2支部	西東京市芝久保町4-11-15	(株)メディカルステーション	椎名 康之	介護用具のレンタル・販売・住宅改修	042-451-6388
保谷第1支部	西東京市ひばりが丘北3-3-14	大沢商事(有)	大沢 文雄	飲 食 業	042-423-4853



法人名	村岡測量登記事務所合同会社
代表者	村岡 道修
住 所	小平市美園町3-29-5
電 話	042-344-9889
F A X	042-395-4623
支 部	小平第4支部
H P	<a href="http://www.office-muraoka.co.jp/">http://www.office-muraoka.co.jp/</a>

私共は小平市美園町、靈園東交差点角で平成4年より、個人事業所にて開業した測量事務所です。開業から今日まで経過曲折ありましたが、2011年

11月11日と偶然1ならびの日に法人登記した合同会社(LLC)です。まだ我が国では珍しい法人格ですが、一歩ずつ地域の皆様に信用を得てゆこうと、あえてLLCでの再出発といたしました。また土地家屋調査士事務所も併設しておりますので、土地家屋の登記・測量も承っております。ホームページは「村岡事務所」で検索下さい。何とぞよろしくお願い申し上げます。

## 新入会員紹介コーナー

国税電子申告・納税システム

# e-Tax

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

納税には  
ダイレクト納付  
が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。  
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

所得税の確定申告期間中はe-Taxが**24時間利用**できるので、国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用して申告書を作成すれば、時間を選ばず自宅で手続きが行えます。

※メンテナンス時間は除きます。

電子申告で  
効率UP!

e-Taxを利用して所得税の申告をするとこんなメリットが!

平成23年分は最高4,000円  
平成24年分は最高3,000円  
の税額控除※1

添付書類の  
提出省略※2

還付が  
スピーディ

※1 平成19年から平成24年分の間でいずれか1回

※2 5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。



法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくはWEBへ

イータックス

検索

## 東村山支部総会

### 東村山ブロック

5月10日東村山ブロック支部合同研修会と総会が法人会館で行われました。

一般の方を含め57名が参加した(有)実践総合研究所の小倉徳彦氏による講演会の後、各支部毎に分かれて平成23年度支部活動報告及び、新年度事業計画の審議が行われ、其々承認されました。引き続き開かれた懇親会では終始和やかな交流の場が広がり、平成24年度を新しい気持ちでスタートしました。



多田副会長のご挨拶



支部ごと審議

## 小平支部総会

### 小平ブロック

音楽を通して  
日本とマレーシアのかけはしに

平成24年5月11日(金)15時よりブリヂストンクラブに於いて、第38回小平支部総会が開催されました。今年度より研修会を一番最初に開催し、一般の方の参加を募りました。



支部ごとに審議を開始

研修会第1部は東村山税務署担当官による「最近の税制改正について」では平成23年度の税制改正について国会を経て可決・成立した内容を30分間で講演頂きました。第2部は武蔵野音楽大学卒業の陳康輝氏(タンカンフфиー)による「音楽を通して日本とマレーシアのかけはしに」では打楽器の心地良い響きに浸ることができ、音楽を通して国際交流を行なうことができる有意義な研修がありました。

総会では各支部ごとに審議され可決。仲澤副会長のご挨拶と東村山税務署副署長の来賓挨拶を経て懇親会を行ない18時30分終了しました。



陳康輝氏(右)

## 西東京支部総会

### 西東京ブロック

今年は法人会館で開催

平成24年5月9日(水)西東京ブロック講演会及び合同総会が開催されました。今年の会場は法人会館で開催され、普段はお越し頂けない会員様に事務局を見て頂く絶好の機会となりました。今年度から一般的の参加者を推進している講演会の第1部は東村山税務署担当官による「最近の税制改正について」約30分の講演で改正事項について参加者は真剣に聞き入

っていました。第2部は(有)実践総合研究所代表取締役の小倉徳彦氏による「今、経営に求められるすべて～次代の経営を読み解くキーワード」を約60分の講演を頂き、ご自身の経験による生の経営者の声を聞くことが出来ました。

合同総会では各支部ごとに第1号議案から第4号議案の審議があり、各支部とも議案は全て可決されました。約90分の審議を無事終了。会員一同、大きな山を越えほっと安心した思いで17時に終了しました。



尾林副会長のご挨拶



小倉徳彦氏

## 東久留米支部総会

### 東久留米ブロック

4月の下旬、東久留米ブロック法人会総会が行われた。総会に先立ち参加者全員の研修として経済アナリスト(株)田嶋智太郎講師を招いて講演が行われた。講師は経済アナリストとして多方面で活躍中の青年実業家である。主な専門ジャンルは経済と金融。

中小企業の今後の底力は「地域のつながり」と技。その内容は第1地元との繋がり、第2近隣都市との繋がり、第3固有の企業の技、第4第一次、第二次産業とのかかわり、第5資本提携、第6東アジアとの繋がりなど基本的「礎」となる項目。

日本経済の劇的变化は、デフレから脱却してインフレに向かう！そのインフレには良いインフレと悪い

インフレがある。それはスタッキンフレーションと言われる。1971年以降の円高から歴史的円高に終わる。それは経済のガタイの始まりである。5月はフランスの大統領選挙があり暗いムードである。

ヨーロッパの経済はスペインが握っている。しかし最終的にはアメリカの景気回復に影響される。今後は新興国、とりわけ ASEAN諸国とインド、タイ、ベトナムの経済発展が世界経済の力ぎを握っている。中長期的に金が値上がり円売りドル売りが進んで日本貿易の赤字が3兆円までに増加し続ける。日本の食料自給も深刻な問題となる。今後の日本経済は輝くか？この問題の解決には北陸の家内労働「商工会」の連携や固有の技を活かすことが重要。

農業や観光などに力を發揮して地元との面白い組み合わせを発見、創造してゆくことである。そのためにはコーディネーターが必要である。今後の投資先として環境・農業・医療・リサイクル・放送・報道関係(通信)・教育等がある。なお求められるのは発想の転換である。

記 広報委員 正岡武幸



田嶋先生講演会



審議前の中島副会長ご挨拶

## 清瀬支部総会

### 清瀬ブロック

5月9日(水)午後3時より、清瀬商工会館において清瀬支部研修会、第38回清瀬第1～3支部総会及び懇親会が戸口ブロック長以下52名の会員の出席を

得て開催されました。

研修会は今年度より非会員にも開放し、日本レストランエンタプライズ弁当営業部大宮営業所のカリスマ所長三浦由紀恵氏を講師にお招きし、「仕事は楽しく！自分に限界をつくらない」と題して行われ、前向きで力強いお話を聞くことができました。

その後、東村山税務署法4小川統括官を来賓に迎え支部総会が行われ昨年度の事業報告、今年度の事業計画等が審議され、全ての議案が承認されました。

引き続き懇親会には渋谷清瀬市長も出席され会員相互そして来賓の方々との交流を深めました。



総会審議中



カリスマ三浦氏

## 青年部会報告会



塩月部会長

## 塩月部会長2年目のスタート

平成24年4月19日(木)17時30分より法人会館において青年部会講演会・第30回報告会が開催されました。講演会第1部は税務署担当官による「最近の税制改正について」第2部は町田法人会青年部会長による「公益法人移行におけるよもやま話」をご講演頂きました。公益法人移行における過程でのご苦労されたこと、体験談、移行後の事業の変化などこれから公益法人移行を迎える東村山法人会への良いアドバイスを頂きました。また、今年度より講演会は部会員のみでなく一般の参加者にご参加頂こうと当会ホームページにおいてご案内しました。これからも積極的にご案内致しますので積極的なご参加お待ちしています。

報告会では第1号から第6号議案全て満場一致で可決され、塩月青年部会長の2年目の任期スタートとなりました。



真剣に聞き入る部会員

## 女性部会報告会



満場一致で可決

## "カリスマ車内販売員"に学ぶ 目配り、気配り、心配り

平成24年4月23日(月)東村山法人会館に於いて、女性部会主催の研修会が開催されました。今年度よ

り研修会を最初に開催し、一般の方の参加を募りました。



齋藤泉先生

研修会第1部は東村山税務署担当官による「最近の税制改正について」では最近の税制改正について約30分間ご講演頂きました。第2部は(株)日本レストランエンタプライズアドバイザーの齋藤泉先生による「カリスマ車内販売員」に学ぶ「目配り、気配り、

心配り」と題した講演が行われました。

研修会後、第16回女性部会報告会が開催されました第1号から第4号議案全て満場一致で無事可決されました。

## 源泉部会報告会

5月17日(木)午後4時より、法人会館において第38回源泉部会報告会、研修会及び懇親会が開催されました。

報告会では、谷川部会長の挨拶に始まり昨年度の事業報告、今年度の事業計画等の審議が行われ、新役員として白十字病院の飯田規央氏の選任を含む全ての議案が承認されました。

引き続く研修会は、東村山税務署法1手嶋審理担当上席を講師として、法人税率の引下げ等最近の税制改正についての説明が行われました。



- ① 7月10日(火)から夏季の生活習慣病健診を東村山法人会館、東久留米市生涯学習センター、西東京市民会館で実施致します。  
会員様へはご案内を送付しますので、社員の福利厚生に是非ご利用下さい。
- ② 7月19日(木)14時30分から東村山法人会館にて第21回経営者セミナーが開催されます。  
経済ジャーナリストの須田慎一郎氏による、演題「どうなる日本！日本経済の明日を読む」参加費は無料です。是非お越し下さい。

事務局

TEL 042-394-7654

FAX 042-392-3820

H P <http://www.tooren.or.jp/higashimurayama/index.asp> e-mail [info@higashimurayama-hojinkai.or.jp](mailto:info@higashimurayama-hojinkai.or.jp)

# 法人会行事のご案内

平成24年5月25日現在

月日(曜日)	時 間	説明会・研修会・会議等	場 所	月日(曜日)	時 間	説明会・研修会・会議等	場 所
6/26(火)	15:00	第3回税務教室	法人会館	7/24(火)	13:30	e-Tax講習会	法人会館
28(木)	13:30	e-Tax講習会	//	7/26(木)	14:00	第2回税制委員会	//
//	16:00	第2回社会貢献委員会	//	8/3(金)		運輸部会研修会	法人会館
7/3(火)	13:30	決算期法人説明会	法人会館	8/7(火)	13:30	決算期法人説明会	//
7/4(水)	11:30	第2回広報委員会	かつー	8/8(水)	11:00	第2回源泉部会役員会	//
7/6(金)	15:00	第2回組織委員会	法人会館	//	10:00	e-LTax講習会	//
//	//	第2回厚生委員会	//	//	13:30	e-LTax講習会	//
//	16:00	第1回厚生連絡協議会	//	8/17(金)	13:30	新設法人説明会	//
7/7(土)	18:00	地域防災研修	アミューホール(清瀬)	8/20(月)	13:30	簿記会計実務講座(開講式)	//
7/18(水)	14:00	個別融資相談会	法人会館	8/21(火)	14:00	簿記会計実務講座	//
7/19(木)	14:00	第3回正副会長・7委員長会議	//	8/22(水)	13:30	e-Tax講習会	//
//	14:30	経営者セミナー	//	//	14:00	個別融資相談会	//
//	16:10	第2回理事会	//	8/23(木)	14:00	簿記会計実務講座	//
7/20(金)	13:30	新設法人説明会	//	8/24(金)	14:00	簿記会計実務講座	//
7/23(月)	14:00	女性部会研修会	//				

## あなたの撮った写真を募集しています



東村山法人会会報(当誌)の表紙を飾る写真を募集しています。地域の話題のスポット、季節を彩る木々、庭園、公園、街の風景などあなた的心に残る写真を募集しています。

### 募集要項

住所、氏名、連絡先電話番号をご記入のうえ下記にお送り頂くか、メールにてお送り下さい。選考し採用された写真を掲載させて頂きます。なお、頂きました写真は本会報紙に掲載する目的以外では使用致しません。

### 募集規定

2950×2094ピクセル以上のデジタルデータであること。(JPG、TIFF推奨)

### 応募先

東村山法人会事務局 広報担当宛て  
〒189-0014 東村山市本町1-23-6  
TEL : 042-394-7654  
e-mail : info@higashimurayama-hoinkai.or.jp

社団法人東村山法人会報[221号] 平成24年6月20日発行

発行：社団法人東村山法人会 編集：社団法人東村山法人会 広報委員会  
〒189-0014 東京都東村山市本町1-23-6 TEL : 042-394-7654  
[www.tohoren.or.jp/higashimurayama/index.asp](http://www.tohoren.or.jp/higashimurayama/index.asp)

制作：株式会社 ドライブドリームストーリー

禁無断転載